

令和5年10月26日 市長定例記者会見 会見録

◆司会

それではただ今から、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
市長、よろしくお願い致します。

◆市長

はい。よろしくお願い致します。今日は、発表案件は2件で、障害者相談支援事業関係と、P F A Sの関係ですけれども、まず最初に、その前に、昨日、消防局から発表いたしました。既に報道もなされておりますけれども、静岡市消防局の職員が逮捕されるという事案が発生しました。市民の安全を担うべき消防職員が逮捕されたことにつきまして、非常に重く受け止めております。改めて、消防監視者、市長が消防の監視者ですので、消防の監視者として、市民の皆様へ深くお詫びを申し上げます。消防局においては、不祥事が相次いでおりまして、組織的な問題があると認識をしております。消防局長には、職務の内外を問わず、綱紀粛正と服務規律の保持の徹底について、消防職員に対して今一度、そしてより一層の指導強化を図るように指示をいたしました。しかし、消防の管理者は市長ですので、消防局長に指示するだけではなくて、市長として、組織問題の改善を進めてまいります。

続きまして、発表案件の2件、「障害者相談支援事業等に係る消費税の取り扱いについて」です。こちらについては、資料を用意しておりますけれども、非常に事務的に細かい案件ですので、少し省略させていただいて、何が問題であったのかということについて、お話をいたします。障害者相談支援事業というのがありますが、これについて市が委託して、事業者をお願いして、事業が行われている状況ですが、これまで、この事業については、静岡市としては、非課税の扱いということで取り扱ってまいりました。消費税ですね。消費税については非課税ということで実施してまいりました。この度、国から通知が来まして、これは消費税を払う対象事業になるということになりました。これについては、驚いたわけですが、政令市にも問い合わせ、静岡市だけではなくて、他の政令市についても、同じ様に非課税扱いで行われていたという事実がありました。これは消費税を誤って引かず、非課税扱いをしていたということですが、どうしてこういう過ちがあったかということですが、これについては、国もそのように認めていますけれども、この扱いが、曖昧な部分があったということになります。具体的に言いますと、社会福祉法に基づく社会福祉事業というのは、消費税が非課税とされていますけれども、この障害者相談支援業務と事業というのは、この社会福祉法に基づく、社会福祉事業と同様な事業と考え

られますので、当然これも非課税であるというふうに考えておりましたが、これは国で「それは誤りである」という通知がまいりました。

したがって、これから、これについては課税扱いということになります。過去の5年に遡って、この問題の処理が必要になりますので、正確に言うと、過年度分5年分と本年度分、現年度分になりますので、それについて、1億1,000万円程度の追加的な支出の可能性があるということです。こちらの消費税の問題については、以上の通りです。

次に「PFASの取り扱いについて」です。「静岡市のPFASへの対応について」という資料をご覧ください。これまで、このPFASというのは、静岡市においては、このPFOSとPFOAですね。これを別々に表記していました。これが規制対象になっているからですね。ただ、今、PFASという形で、いろいろな報道も出され、社会的にもそういうことで、皆さん、お使いになられていますので、静岡市としても、これからはPFOS等とか、PFOSとPFOAは分けないで、PFASという形で発表いたします。PFAS濃度というのがありますけれども、これについては、PFOSとPFOAというものの合算値になります。PFASというのは、有機フッ素化合物の総称ですので、いろいろなものがあって、PFOS、PFOA以外にもあるわけですが、あまり、その正確性は置いておいて、これからはPFASという形でご説明をさせていただきます。

対応の基本方針ですけれども、PFASの健康被害については、国による知見の集積が今、行われているというふうに理解しております。現時点で因果関係は明らかになっておりません。また、引き続き知見の集積に努める物質として、新値ですね、この濃度が令和2年5月に設定されました。

しかし、健康への不安を心配される市民の方は、少なくないと思われます。全国的に見て居住地近くの河川や地下水において、PFASが検出されるという事例も報じられております。それが自分自身の健康や生活にどうなって、どう影響するのかと不安に思われる方が多いというのは、当然と思います。静岡市内においては、清水区三保にある「三井・ケマーズフクロプロダクツ株式会社清水工場」において、過去に高いPFAS濃度が検出されたとの報道がなされています。このような状況を踏まえて、静岡市としては、河川や地下水等のPFAS濃度の測定と、事業者への聴取、協力要請を行っております。今後もこれを速やかに実施して、現状の確認を進め、その結果を公表してまいります。調査結果等を踏まえて、追加的な調査や事業者との調整を進めて、指針値を超えたPFASが検出された場合は、適切な対応を検討するなどにより、市民生活や事業等への影響や不安の解消に努めてまいります。

現在、どういう調査をやっているのかという、調査の進捗状況になります。まず、

河川水の調査は、既に発表させていただきましたが、令和5年10月10日から11日にかけて、5河川と、そして、先ほどの事業所、清水の事業所の周辺水道1ヶ所、計6ヶ所で、河川水の採水を実施しました。現在、検査機関で分析中で、10月末までに結果の速報値を発表する予定です。速報値と言っているのは、速報値は暫定的な結果ですので、正式な結果とは多少の誤差が生じる可能性があります。確定値については、速報値の発表から2週間程度かかる予定です。

次に、地下水の調査ですが、これは既に報道もありますが、発表はしておりませんので、令和5年10月17日から20日にかけて、当該事業所を事業場周辺の井戸、個人所有の5ヶ所で地下水を採水いたしました。調査地点は、水質汚濁防止法第15条による、「地下水の常時監視及びそれに付随する調査」を例年実施しているわけですが、その井戸、対象井戸になります。現在民間の検査機関で分析中であり、11月6日以降に、結果の速報値を発表する予定です。

もう1つ、三井・ケマーズさんへの聞き取り調査ですけれども、当該事業者から、工場排水及び、地下水におけるP F A S調査データを来週初めには提供をいただける予定です。で、提供を受けた調査データの取り扱いについては、協議の上、市及び事業者の連名で公表する予定です。今後の対応ですが、指針値を超えて、P F A Sが検出された場合ですけれども、今回調査を実施した河川水及び地下水について、指針値を超えるP F A Sが検出された場合ですけれども、あるいは、または、先ほどの事業者が測定している結果が、指針値を超えていた場合、その時は当該検出地点を中心に、周辺についてさらに詳細調査を実施する予定です。具体的には、河川水では検出点での分析頻度を増やして、モニタリングするとともに、調査箇所を増やして、原因を調査します。地下水については、調査範囲を広げて、地下水のP F A S濃度を把握いたします。

11月1日からですけれども、市の環境保健研究所でP F O SとP F O Aについての分析が可能になりますので、以降の調査は市の直営で実施することが可能となりますけれども、先ほど申しましたように、検査数の拡大が必要になった場合に備えて、今、複数の民間の分析機関とも、委託を含めて、どのくらいの数がどのくらいの速さで、できるかということについて、調査しているところであります。その他、やはり土壌の問題、そして河川への流出についての不安ということもありますので、これについては今後実施する予定です。ただ、調査方法について、まだ確定したものはありませんので、国の機関等に相談する等をして、現在、検討中です。

最後に、地域との連携、あるいは協議ですけれども、市が実施した調査と、そして、事業者が実施した調査の結果を元に、市、事業者、地元自治会の間で、協議をまずは進めていきたいと思っております。発表は以上です。

◆司会

それでは、ただ今の発表につきまして、皆様からのご質問を、まずはお受けしたいと思います。質問がある社は挙手の上、社名とお名前をおっしゃってからお願いをいたします。中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。今、発表にあった井戸5ヶ所は、工場のどちら側で、だいたい工場から何m、何百m圏内にあるのでしょうか。

◆市長

今は 250m圏内です。そして、どちらが、というのは言いにくいんですけど、方向がなんとも言いにくいのですけれども、工場側ではなくて、民家の側にですね。だから、全て工場側ではなくて、道路を挟んだ反対側ということになります。地図はありますか。5ヶ所、具体的にはこういうものがありますので、後ほど、この5ヶ所の地図をお示ししたいと思います。

見ていただくと、ここに工場があって、こちらに民家がありますので、この民家側になります。この辺りから 250m範囲くらいになります。後ほどお示しします。

◆司会

後ほど提供させていただきます。

◆市長

1ヶ所、こちらに違うところもありますけれども、はい。後ほど提供します。

◆中日新聞

はい。ありがとうございます。あとですね、本紙の報道だったり、他社の報道では、工場前の水路や工場付近の井戸から、7から10倍のPFASが検出されましたけども、市長の受け止めをお願いします。

◆市長

私どもが事業所とも話をして、事業所も排水から基準値を超える濃度が確認されている。そして、地下水からも、その濃度が検出されていると聞いております。これは、日によって変動がありますので、毎日、超えているかというところは、そうでもないようなんですけれども、超えている日はあるようです。したがって、それを踏まえて対応が必要かと思っておりますけれども、やはり事業者の調査結果だけではなくて、市としても調査が必要だと思っておりますから、それを両方

を突き合わせて、今後の対応を決めたいと思っています。

P F A Sについて、毒性が極めて高く直ちに、例えば、今日出たら今日対応しないと健康被害が直ちに生じるという案件であれば、直ちに何かの対応をしていくということが必要だと思いますけれども、直ちに健康被害が生じるという状況ではありませんので、むしろ、しっかりとした検査をして、検査結果に基づいて、対応を考えるのが必要ではないかというふうに思っております。

◆中日新聞

これだけ高い値が出たのは、うちの取材だと専門家の方は工場からの排水が、P F O Aについては、工場からの排水が原因と見られるのではないかと分析しておりますけれども、これだけ高い値が出たのは、市長はなぜだと思いますか。

◆市長

これは事業者の方に聞いてみないといけないのですけれども、工場内でP F O S、土壌において、P F O S、P F O Aと言った方がいいかもしれませんが、濃度が高くて、それが地下水に溶け込んでいるのではないかなと思います。その地下水が、工場内でひよっとすると使われているかもしれないし、というところですね。ですから、工業用水を引いてきて工場内で使って、そのまま排水しているのであれば、想像ですけれども、排水からそれほどのP F A S、P F O Aが検出されないのではないかなと思いますので、何らかの形で、工場内のP F A Sの高いものが、排水に影響するような状況にあるのではないかという、これは想像です。そのあたりについて、事業者の方と直接、これからお話をしたいと思っています。

来週には先方と、詳しいデータを持ってきてくれますので、そのデータを見ながら、それで、もし高い濃度が出ていけば、「どうして、こういうことですか」というあたりについても、お伺いしたいと思っています。

◆中日新聞

今後の市の対応についての部分で、岐阜県の各務原市では、水源地の地下水から基準値の1.6倍となるP F A Sが検出されたんですけども、市として活性炭の暫定的な浄化施設を今月設置したそうなんですけども、静岡市としては、こういった浄化設備の設置等は考えていますか。

◆市長

これから、どの範囲でどの位の濃度が出るかというのがポイントになると思いますし、それから、特に井戸から出ているとすれば、その井戸を使わないという

ことも1つの方法だと思しますので、その時に応じて考えていきたいと思えます。例えば、井戸を使っているのですけれど、水道水でそれが代替できるのであれば、しばらくの間、井戸を使うのをやめていただいて、水道水ということもあると思しますので、とにかく、その調査結果と、とりわけ範囲と、そして濃度を見た上で、何ヶ所くらい問題があるのかを把握した上で、対応を考えていくというのが必要ではないかなと思っています。

◆中日新聞

ありがとうございました。

◆司会

その他いかがでしょうか。すいません、先にSBSさんお願いします。

◆SBS

すいません。SBSテレビです。PFASの関連で、この今後の対応の(2)のところなんですけど、「土壌及び河川等の提出の調査の今後の実施予定」でスケジュール感など、もしあれば教えていただけますか。

◆市長

これは、なるべくやりたいと思っていて、まずその際、再度といいますかね、土を取る、そして、調査するというのは、可能は可能なんですけれども、それがいかなる意味があるのかということも考えないといけなくて、それに対して、例えば、土自身の検査をする必要があるのか、それとも取った土に水を入れて、その水がどういうふうに沸き出てくるのかということと、溶質ですよ。そういうことをやって影響を見たらいいのかというのは、ちょっと、まだ科学的によく理解できていないといいますかね、どう取り扱うべきか、ということが、おそらく国もまだ確定していないと思っています。ですので、今、国にそのあたりは聞いて、やりたいと思っています。

できるだけ調査を早くやりたいと思っていますが、ただ、今、急ぐのはやはり地下水の問題かなと思っています。排水については、現場でどういうふうに排出されて、それがどういうふうに海に至っているかというのは、実際、現場に行ってみてきましたが、途中でかなり、海に出る前に水路があって、そこで希釈されますので、海への問題というのは、それほど大きくないと思っています。したがって、底質が多少そこで汚染されて、はあるかもしれませんが、排水のところはそれほど大きな問題ではないかな、と思っています。やはり地下水ですね、こちらをしっかりと調査することが必要かなと思っています。

◆SBS

ありがとうございます。もう一点なのですが、来週初めには、事業者の方からデータなどを提供いただけるということなのですが、市長自らその場で一緒に、そのデータを見ながら協議するような形を想定されてますでしょうか。

◆市長

そうですね。データを見て、それで疑問点があれば聞き、そして、できればそこで対応方針まで決めていくという、明確な対応方針はすぐには出ないですけど、こういう方向で進めていきましょう、というようなところは、その場で決める必要があると思っています。

◆SBS

ありがとうございます。

◆司会

朝日新聞さん、お願いいたします。

◆朝日新聞

朝日新聞です。すいません、今の話の中でおっしゃられた中で、事業者からの話の中で、事業者としては、工場内でPFASが検出されていることと、排水溝、排水のところで、「PFASが検出されているという自社の調査データがありますよ」ということは、市に対して報告しているということによろしいですか。

◆市長

地下水と排水、工場からの排水と、それから工場内にある井戸の地下水と言いますかね、井戸水の濃度ですね。

◆朝日新聞

すいません。追加でごめんなさい。それは、その使用当時の話として報告されているのか、それとも、現状で、まだそういうものが残っているという報告を市にされているのか、その辺はどういう感じなんですか。

◆市長

大事な今は、現状ですので、現状そういうことが測定されている日もあるというふうに聞いています。

◆朝日新聞

すいません。もう一問だけ。ということは、現状も工場内で、基本的には指針値を超えるようなものが時おり、というか、出ていると…

◆市長

はい。その頻度とか、そのあたりはちょっと聞いていないので、とにかく出ている日があるということは聞いています。

◆朝日新聞

そして、それが基本的に排出されているというような認識でいいわけですか。

◆市長

そうなりますね。

◆朝日新聞

すいません、最後に。そうすると、少なくとも水路と、もしくは、その近辺の地下水には確実にP F A Sが出ていると。工場外に敷地外に出ているという認識でよろしいですか。

◆市長

今の問題はちょっと別の問題で、工場から出た排水はすぐ横にある排水路に流れています。排水路を通じて、排水路というのは幅2mぐらいの水路ですけれども、そのすぐ横に市の下水の処理場があって、下水が雨水もそこに一緒になって排出されているような水路がありますので、そこを通過して、100m位ですかね、それぐらいの先で海に入っているというような状況です。その間で、水路自身は海の水、海水が入ってきていますから、その間で海に入るまでに希釈をされて、海に入る段階ではそれなりの濃度、仮に何倍の濃度があるかに問題ありますけれども、そのまま出ているという状況ではないということです。そういう現場の状況はそういうことです。ただし、それが影響が、どうあるかというのは、これから濃度に応じて評価していく必要があると思いますので、それは見ていきたいと思えます。

地下水については三保のあたりは、私の記憶によると地下に海水、あそこ砂地ですので、地下に海水が入ってきています。海水の上に、ちょうど雨が降った時にレンズみたいな形で地下水ができます。淡水の方が海水より上に来ています。ちょうど浮かんだような形になっています。したがって、その浮かんだ

ようなところの中に、地下の中にそういうレンズ状の水源みたいなプールがあるわけですが、その中にひよっとすると、工場の中の土からP F A Sが溶出して行って、それがその周辺の地下水に影響している可能性はあります。だから、その辺がどのくらい地下水が動いて、先ほど言いましたように、山の中の地下水というのは、流れていっていますので、流れがありますから、下流に影響したりしますが、そういうレンズ上のところですから、あまり地下水は周りに動かないような状況なわけですね。ですから、ひよっとすると工場内で収まっているかもしれないですし、場合によっては周りにも、濃度が、周りにも染み出しますから、染み出している状況もあるかもしれません。とにかく調べてみないといけない。

ただし、先程申しましたように私の記憶ですと、あそこはレンズ状の地下水があるので、もっと離れた所の地下水とは繋がっていないので、あの辺りの影響をしっかりと見ていく、近傍の影響を見ていけば、さらに広範囲の地下水への影響を見る必要はないと思っています。

◆司会

その他いかがでしょうか。中日新聞さん、お願いします。

◆中日新聞

すいません。もう一度、工場側に聞き取りを始めたのは、何月、どのくらいの時期のころですかね。

◆市長

最初はいつでしたか、わかりますかね。最初に聞いたのは、この工場に聞いただけではなくて、市内の事業所に対して、過去、P F A Sを使って扱っていたことがありましたか、というのを聞いたのが最初です。汚染の有無ではなくて、P F A S扱いがありましたかというのを聞いています。それ、ちょっと後で確認します。

聞いた後、扱いがあるということになりましたので、あるのはこの三井さんだけですね。ですので、その後どういうふうになっていますかということの調査を始め、聞き取りを始めた。そんな状況になります。最初はわかります？ 9月27から10月初め、はい。

◆環境局次長

環境局次長の大畑です。事業所との話し合いなんですけれども、9月7日から始めておりまして、相手方の状況等、聞き取りを始めているという状況でございます。

ます。以上です。

◆中日新聞

その後の先程おっしゃった工場排水だったり、工場内にある井戸のPFAS濃度を聞き取ったのはいつごろでしょうか。

◆市長

これは、今週になってからですかね。ちょっと、先週、私いなかったの、先週のうちに来ているかもしれないんですけど、私自身が聞いたのは、今週月曜日ですね。

◆中日新聞

そうすると、今度の、データを提供してもらうのは、その今おっしゃった工場排水だったり、井戸の濃度についての詳しいデータを紙でもらうということになるんですかね。

◆市長

はい。生データの、生データというに変ですけど調査結果をかなり詳しく出してくださいというお願いをしています。

◆中日新聞

ありがとうございます。

◆司会

はい。その他いかがでしょうか。発表案件につきましては、以上ということでしょうか。

◆司会

では、幹事社の質問の方をお願いいたします。共同通信さん、よろしくお願いいたします。

◆共同通信

よろしくお願いいたします。共同通信です。幹事社から1点質問させてください。静岡大学と浜松医科大学の統合に関する質問になります。先週、静岡大学側が合意書の内容と異なる1大学2校案を成案にしていくということが明らかになりました。浜松医科大側も浜松市も、加えて商工会議所の方も、これに対して

反発ととれるコメントを出すのは状況が収まらない状況というか、ものになってます。これまでも難波市長、たびたび、この問題には言及されていますが、現状の受けとめを伺えますでしょうか。

また、会見を行った静岡大浜松キャンパス側の教授陣によると、これまでに日語学長が1大学2校案を推進する理由の一つに、「1法人2大学だと静岡市の理解を得られないから」ということを、挙げたことがあったとのこと。それも踏まえた上で、市長のお考えをお聞かせください。

◆市長

はい、私は確かにいろいろなことを申し上げてきましたけれども、言っていることは1つで、まず、これは大学の法人の経営形態、経営の形態については、これは大学の自治で大学が決めることだと思っています。

その一方で、魅力ある大学というのは、地域にとって、ものすごく大事なことです。だから、「大学の魅力向上を、ぜひともお願いします」ということを、何度もお願いしている状況です。したがって、今の案をどう評価するかということですが、けれども、連携というのは非常に良いことだと思っています。ただし、これ部分最適ですので、医工というところの連携です。これは全く良いことで、どんどん進めるべきだと思いますけれども、まだ大学の魅力という面では、部分最適だけじゃなくて、全体ですね。他にも学部があるわけですから、学部も含めて、全体の魅力をぜひ向上させていただき、何かしていただきたいという願いをしています。

特に今、科学技術であるとか、社会情勢というのは非常に大きく変化、速いスピードで変化していますので、この世界の大きな知を取り入れる必要がある。静岡市も市政の変革をしたいと思っていますから、そういった面で、静岡大学と浜松医科大学の話し合いが早く結論が出て、魅力ある大学になっていただけるような取組が早く進むことを願っている、そんな状況です。

◆共同通信

ありがとうございます。浜松市長とこういった件に関して今後話し合いの席を設けてみたりですとか、大学統合の問題に関して、何か、あの、市長側から動きを、動きを出していくというか、していくようなことってというのは、現在、考えていらっしゃるのでしょうか。

◆市長

まず、あくまで、これは特に、今、問題になっているのは、経営形態の問題ですので、1法人1大学2校か1法人2大学かという、まさに経営の問題ですから、

これは、やはり大学が判断すべき問題です。したがって、浜松市長と静岡市長が何か話をするということは、必要ないと思っています。したがって、やらないということになります。

もう1つですね、大学の魅力向上ということについては、市の職員も加わって、今、駿河湾を使ったブルートランスフォーメーションとか、海洋関係の開発を、もっともっと海洋関係の技術力を高めていくということをやろうとしていますけれども、それについて、静岡大学は非常に鍵となる大学ですから、静岡大学に対して、静岡大学だけじゃなくて、例えば早稲田大学であるとか、東京海洋大学であるとか、そういうところ、あるいは東海大学、理工科大学と連携して、新しい研究なり、技術開発をやりませんかというような、お願いをしています。ですから、先ほど大学の魅力向上というお話をしましたが、市も大学の魅力向上ということ、大学にお願いするだけではなくて、共同プロジェクトのようなものを我々組んで、県と一緒に、一緒に組んで、そして、大学に我々から提示して、こういう形でもっともっと大学の研究力を上げ、そして、地域の魅力というよりも、地域の力をつけていきたいと思いますというようなお願いを、今、しているところです。そういった方が私は良いのではないかなと思っています。

◆共同通信

はい、ありがとうございます。

◆司会

それでは、幹事社質問に関連したご質問をお受けします。NHKさん、お願いいたします。

◆NHK

はい。NHKから質問します。この問題については、一部で、一部というか、かたやその大学の自治の問題である、または大学の法人として決めるべき問題であるという話が出ながらも、一方で、その地域の理解を得られないというふうな問題もあつたりしたわけでして、そういった中で、その部分最適はわかるんですけども、全然、全体最適としては、この何が好ましいかというふうな部分というのも議論になってくると思います。今のプロジェクトの話も、これは理解できる場所なんですけど、今ちょうど、その統合ということに関しては、方向性は間違っていないとか、誰も反対しないと思うんですけど、再編ということに関しての、その方法論を巡って、いろいろ問題が出ているところでありまして。そういった意味で、大学に任せるだけではなくて、その地域の理解というふうなスタンスからいって、静岡市は、浜松市は政財界含めていろいろな話があります

けども、静岡市としては今後、例えば学長に現在のビジョンの真意を問うなどして、何かこう聞いていったり、または、その一緒にやっていく、または、その何か意見を出して促すようなことってのは、何か考えてないでしょうか。

◆市長

学長さんからは、1大学2校案について、一度お話を伺ったことがあります。その中で、連携だけではなくて、もっと大きな連携をしていくんだという話を伺いましたので、それは大いに結構じゃないですか、ぜひ進めていただきたいと思うし、そして、我々もその流れの中で、先ほど、駿河湾は一つの例ですけども、駿河湾で言うと、これも、こちらにある理学部だとか、農学部だけじゃなくて、情報も工学部も一体、あるいは医学部も一緒になってやるような話ですので、生命科学も入ってきますから、そういった面では、全体として、もっともっと連携ができるような仕組みが必要なのではないかと、ということは申し上げています。

ただ、我々が申し上げるのはそこまでですね。ですから、もっと連携をして魅力あるプロジェクト取りましょう、あるいは、国のお金を一緒に取りに行きましょうみたいな話はできますけれども、運営形態について、経営形態について、これ以上、それは大学の中で決めるべき問題ですから、そこには口を出すべきではないと私は思っています。

◆NHK

となりますと、今後その浜松の方はかなり政財界含めて動きが激しいんですけども、静岡については、特にその市と、それから静大側で何かの真意を質すとか、または協議するというふうなことはないということ…

◆市長

はっきり申し上げて、私が何か静大、浜松医科大学に申し上げて、中身が変わるようなことはないと思います。あくまで、そして、これはその大学の中で、それを学長が決めたらいということじゃなくて、今度は大学の中の意思決定機構もあるわけですから、そして、教授の先生方の意向もいろいろおありになるわけで、そういうものの中で決まっていく問題で、感想を述べることはできますけれど、感想を述べる以上に何か圧力をかけたりするというのは、私は大学に対してやるべきではないと思いますので、経営形態については、何も申し上げない。感想は言いますが、感想、例えば、1大学2校案というのは、わかりにくいということを、かつて言いましたけれども、なぜわかりにくいかというと、1法人が先についていないからで、「1法人1大学2校」というのはわかるの

ですけれども、いきなり「1大学2校」、片方が「1法人2大学」と言っている時に、1法人のことがなくて、1大学2校案で、話をすると、対比全然できないですよ。そういうわかりにくいことはわかりにくいですよ、というような感想は述べますけれども、それ以上、中身について突っ込むつもりはないです。

◆NHK

一応、念のための確認で、最後に1つ、あの地域の理解を得られないというふうなことを理由に、何かこう協議が止まっていたりとかですね、また浜松大側の文書見ますと、大学自治の問題だというふうなことだというふうにおっしゃられ、市長がおっしゃられたことによって、今の、その1法人2大学案というのが了承されたというふうな趣旨のことを浜医の学長が文書の中で言ったりしてるように見受けられるんですけども、そういった点、その地域の理解というふうなものというのは、もう切り離して考えるというふうな感じというふうな受け止めていいんでしょうか。

◆市長

いや、この問題については、やはり地域の理解をしっかりと受け止めるようにというのは文科省の中の文章でも書いてあったと思いますから、やっぱり地域の理解というのは重視していただきたいと思っています。

そして、地域の理解というのは何かというと経営形態についてですね、これがよいですということではなくてですね、やはり魅力ある大学として、もっともっと、もっともっと魅力を高めるようなシステムを作っていただきたい、仕組みを、取り組みを行っていただきたいということをお願いしますので、そういう点ですね、今の大学が、これは1法人2大学であろうと、1法人1大学であろうと、両方の取り組みにおいてもですね、そういう地域の魅力向上が高まるようなものにはなっていない、大学の魅力がどんどん高まるというような状況にはなっていないと思っていますので、そういう点ではですね、十分な中身ではないという点で、地域の理解は得られていないというふうに思っています。

ただし、もう一度正確に言いますけれど、法人形態についての地域の理解ではないですね、今やろうとされていることの大学の魅力向上、法人形態、それは手段ですから、やろうとされていることは、大学の魅力向上、大学の力を上げていこうとされているわけですよ。だから、大学の力を上げていこうという、されていることについてはですね、それはおやりになっているわけですけど、大学の力を高めていこう、魅力を高めていこうというところについては、十分な取り組みはなされていない。その点で私は十分な地域の理解は得られていないと思っています。

もう一つ、ちょっとくどいですが、法人の運営形態については、それは地域の理解の問題ではないと思っています。それは大学でお決めになることだと思っています。

◆NHK

はい、わかりました。ありがとうございます。

◆司会

その他いかがでしょうか。SBSさん、お願いいたします。

◆SBS

SBSテレビです。静大の統合再編問題の件で2点お伺いしたいんですが、1点目は昨日の役員会では正式決定を見送って、学内での説明会などを学内構成員に対して行っていくことで、それを踏まえた上で役員会で審議したいという内容だったと思います。

それに対して協議会では、あの反対意見がありながらも、あの成案にするという了承を取り付けたという形に見受けられたんですが、こういった合意形成を行う上での流れ、ガバナンス的な部分に対してはどのような感想をお持ちでしょうか。

◆市長

それもまさに大学の自治の中で行われる問題で、大学の説明の仕方であるとか意思決定の仕方について、外部の、外部というよりも静岡市長として申し上げるべき問題ではないと思っています。したがって、そういうことが、報道によると、そういう事実があったというのは聞いて、個人的な感想はもちろん持ちますけれども、それについて市長としてコメントすべき問題ではないと思っています。

◆SBS

もう1点なんですが、この後、学内構成員などに対しての説明会など開かれますが、今後、地域に対してですとか、さっき難波市長がおっしゃったような魅力を高めていくとか、大学の力を上げていくっていうのを、どのように伝えていってほしいとか、どういうふうに見せていくべき、というのはありますでしょうか。

◆市長

はい。「法人の形態がこうなります」が、先にあるのではなくて、「大学としてはこういう方向を目指しているんです。それをやるためには地域とも連携しながら大学の魅力を高めて、あるいは地域へ貢献していくんです」という方針を出されて、それを実現しようと思ったら、こういう運営形態、経営形態にすべきだというのが話の流れだと思うのですね。なんとなく、今、逆になっていて、運営形態が先にあって、大学の魅力向上のところ、連携という部分最適だけになっているので、全体が見えないというところですよ。ですから、お願いは、やはり地域にとって大学の魅力というのはものすごく大事ですから、どういう方向を目指されているのか、というのを社会に明らかにしていただいてですね、「そういう大学を目指すためには、こういう経営形態でないといけないんだ」というところが、「なるほどね」と、ストーンと腹落ちできるように説明していただくと、大変ありがたいなと思っています。

◆SBS

ありがとうございます。

◆司会

その他、幹事社質問関連ではいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、その他のご質問があればお受けしたいと思います。静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

はい。静岡朝日テレビです。リニア関連でお尋ねしたいです。JR東海が東電と協議を進める田代ダム案について、実施可能な案がまとまったとして、昨日、JRから発表がありました。流域市町に、その運用方法などを説明して県に対しても了承、了解を求める要請書をお送りしたというような案内でしたけれども、県の了解が得られれば、いよいよ田代ダム案の実現に大きく近づくかと思えます。市長の受けとめを教えてくださいませんか。

◆市長

はい、私自身かつてから、かつてといたしますか、県の副知事時代はこの問題に関わっておりまして、その時からこの田代ダム調整案というのが、取水抑制案というのが、正直申し上げると、これしかないというふうにならざるを得ないというふうな思いだったので、この案で、JR東海さんが東京電力リニューアブルパワー、リニューアブルパワーですね、東電さんとお話をされてまとまったというのは、非常に

喜ばしいことだと思っています。これに基づいて、より具体的な話し合いが進むことが大事かなと思っています。

◆静岡朝日テレビ

今までかなり時間がかかったというような、いろいろな面で時間がかかったというようなふうには認識はしているんですけども、ここにきてようやく動き出したことについては、今の思いをお聞かせいただけますか。

◆市長

はい。あまり過去のことは申し上げない方がよいかなと思いますね。とにかく今まとまった、前に進むようになったということですね。水問題と、それから残土置き場の問題と自然環境への影響の問題と3つあるわけで、その1つが解決に向かって大きく進んだというのは非常によいことだと思います。残りの問題についても、早く話し合いがまとまるようにと言いますか、環境影響評価が適切に行われるようにしていくというのが、これは行政としても、その役目を担っていると思っていますので、そういう方向で協力していきたいと思っています。

◆司会

その他いかがでしょうか。静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。よろしくお願いします。その関係で東電側とJRの協議の中で、冬場の渇水期には発電所を止めるっていう話も盛り込んだと思うんですけども、静岡市は大井川水流量調整協議会のメンバーかと思うんですが、従来は特に水利権に関して主張は何かしてこなかったと思うんですけども、そのスタンスは今後も変わらないということで、いわゆる冬場の流量維持に関して、何か、そういう意見に関して、静岡市として、何か今後、主張を変えたりとかするような予定というか、スタンスの変更はあるんでしょうか。

◆市長

何も変更はありません。

◆司会

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、以上で本日の記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。

◆市長

どうもありがとうございました。

◆司会

次回は11月6日、月曜日、午前11時からの予定となっております。よろしく
お願いいたします。